

## 公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を行います。

令和2年6月11日

収支等命令者

佐賀県立高志館高等学校長 大坪 正幸

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 大型ミキサー
- (2) 数量 1式
- (3) 仕様 別紙「入札条件書」のとおり
- (4) 納入期限 令和2年9月30日
- (5) 納入場所 佐賀市大和町大字尼寺1698 佐賀県立高志館高等学校

### 2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条に規定する入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有していること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。誘致企業。）であること。
- (3) 当該物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他のアフターサービスを速やかに提供することができる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (7) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分又は指名停止処分を受けている者若しくは佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(8) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当する者でないこと、又は次のイ及びキに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(9) 入札参加届を提出していない者は入札に参加できません。

### 3 入札参加資格を得るための申請方法

(1) 上記2(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」に必要事項を記入のうえ持参し提出してください。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当

電話 0952-25-7194 e-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当又は佐賀県ホームページ

### 4 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」と「営業概要書」を、令和2年6月18日（木曜日）午後5時までに下記へ持参又は郵送（同日午後5時までに必着）してください。

また、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した「入札辞退届」を書面で提出してください。

#### ※ 提出先

郵便番号 840-0201

佐賀市大和町大字尼寺 1698 佐賀県立高志館高等学校 事務室電話 0952-62-1331

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札条件書の交付場所及び問い合わせ先

4の提出先と同じ

### (2) 入札に関する書類の交付方法

公告の日から令和2年6月22日（月曜日）までの日（佐賀県の休日に関する条例（平成元年佐賀県条例第29号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記

(1)において交付します。また、佐賀県のホームページからも入手できます。

### (3) 入札説明会

実施しません。

### (4) 入札、開札の日時並びに場所

ア 日時 令和2年6月25日（木曜日）午前・10時00分

イ 場所 佐賀市大和町大字尼寺1698

佐賀県立高志館高等学校 応接室

ウ 入札方法 入札者の直接持参による入札とする。

### (5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

## 6 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除します。

イ 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除します。

### (2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### (3) 次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とします。

ア 参加する資格のない者

- イ 当該競争について不正行為を行なった者
- ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 一人で二以上の入札をした者
- オ 代理人でその資格のない者
- カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

- ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

(5) 落札者の決定方法

- ア 入札金額が入札書比較価格（消費税額及び地方消費税額を含まない金額）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行ない、入札参加資格を有している場合に落札者としします。
- イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行ない、落札者の決定まで同様に繰り返します。
- ウ 落札となるべき同価の入札をした入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない佐賀県立佐賀農業高等学校職員にくじを引かせるものとします。

(6) 詳細は、「入札条件書」を参照してください。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 代金の支払方法 適正な請求書を受理してから30日以内に支払います。

(9) 問合せ先

佐賀県立高志館高等学校 事務室

電話 0952-62-1331

メールアドレス koushikankoukou@pref.saga.lg.jp